

## 喜多方市議会決算特別委員会会議録

平成30年10月15日（月曜日）

午前9時58分 開議

○五十嵐吉也委員長 皆さん、おはようございます。

塩川総合支所建設課長より欠席の願い出がありましたので、これを許しました。

また、保健福祉部長より遅参の願い出がありましたので、これを許しました。

出席委員は定足数に達しております。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程ですが、初めに平成29年度喜多方市歳入歳出決算及び平成29年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算に対する総括質疑を行い、その後、意見の取りまとめ等を行いますので、よろしく願いいたします。

なお、総括質疑は、これまでの委員会での議論の中で、特に市長にたすべきものについて行うものでありますので、内容を整理され、簡潔・明瞭に質疑をされるようお願いいたします。

質疑は一問一答にて行います。

それでは、これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

小島委員。

○小島雄一委員 おはようございます。

それでは、最初に私から質疑させていただきます。

決算書の114ページ、先日配っていただきました資料の9ページであります。若者定住促進事業補助金、実績についてお伺いいたします。

あまたある市の政策の中で、この政策は、非常に人気のある政策だと認識しております。当初予算が3,200万円であったものが決算で6,130万円ということでもありますので、非常に人気があって申し込みが多いのだということですが、この実績の平成28年と平成29年の資料をいただきました。2年間合計で103件の実施者がいらっしゃったわけですが、市内に定着していただくとか、あるいは、若い方に家を建ててもらってそこに住んでいただくということでは効果を上げている政策だと思うわけですが、お伺いしたいのは、転入先の地区別の内容でございます。2年間合計で旧喜多方が53件で塩川町に50件と。ほかの熱塩加納、山都、高郷にはゼロ件ということで、人気はあるんだけど、非常に旧喜多方と塩川町、塩川の場合は御殿場を中心とした地区だとは思いますが、そこに集中しているということでありまして、合併当初から言われている5地区の均衡的發展ということから考えると、これは何らかの手を入れなければいけない状況ではないかと思っております。

ちなみに、塩川町は50件ですから、若者なので子供が2人ずついると一遍で100人ふえるわけでありまして、まさしく塩川小学校の教室が足りないという現状とこれは関係しているんだと理解しております。

それで、1日目に審議させていただきましたが、多少制度に手を入れたのでその様子を見たいということでもございました。多少の効果はあるのかもしれませんが、その程度で果たしていいのかどうか。これは、やはり大きく政策的にリードする必要があるのではないかと思いますので、総括で取り上げさせていただきます。

転入者に関しましては、平成28年が2件から平成29年は13件ということで上がっておりますので、これは好ましいことだと思いますが、さらに転入者をふやし地域的偏りをどのようにするのかということに対して市長のご見解をお聞かせいただきたいと思います。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） おはようございます。ご答弁申し上げたいと思います。

小島委員のご質問にお答えをさせていただきます。

決算審議の中でもいろいろ議論が出たかと思いますが、私に対する質問でございます。まず経過について、ご承知だとは思いますが、若者定住促進事業の補助金は、県外からの若者の移住と市内の若者の定着を促進し、本市人口の転入・転出バランスを改善することを目的にいたしまして、平成28年8月に創設した事業でございます。

しかしながら、ただいま小島委員のお話のとおり、地域的にアンバランスが生じている、これで果たしていいのかどうかというお話がございましたけれども、転入先の地区の偏り対策につきましては、ご承知のように平成30年10月より土地の取得要件を不要とする制度改正を行ったところであり、これにより住宅の建てかえや親の土地を譲り受けて住宅を新築する場合も対象となるため、これまで実績のなかった地域でも本制度の利用が進むものと考えているわけでございます。

また、本制度以外にも、子育て世帯向けの定住促進の住宅や新規の就農者に対する空き家改修等の支援などもございます。これらのさまざまな支援事業の拡大によりまして、それぞれの事情やライフスタイルに沿った支援をしてみたいと考えてございます。

同時に、地域の偏りというのは、私は当然出てくるのではないかと。しかしながら、余りバランスを考えて、例えば塩川の場合のように、全体的にいわゆる平均をとるという形になりますと、なかなか市全体の制度上うまくいかないという部分も私はあるのではないかと。そういう意味では、塩川の例やほかの53名が入った例もあるわけでありまして、それらを総合的に勘案しながら十分にライフスタイルに沿った支援をしてみたいと思っております。

○五十嵐吉也委員長 小島委員。

○小島雄一委員 市外に出ていってしまうよりは、市内に定着していただくということ、便利などこ

るに、特に御殿場地区は縦貫道のインターもできましたことから交通の便は非常によくなっており  
ますので、確かに出ていってしまうよりは定着してもらったほうがいいということは、そのとおり  
だと思えます。我々意見交換会のときなどにも具体的な例が出ているわけですが、高郷の  
山から出ていって御殿場に住んでいる、あるいは喜多方に住んでいる。そこから通いながらご両  
親の面倒を見てらっしゃるんだけど、せめて昔の役場の周りくらいに住んでくれないかなとい  
うように言われました。実際そうだろうと思うわけですが、地域の振興という観点から考  
えれば、せめてみんな便利のいいところではなくてある程度のところでとどまってくれるような、  
そういう誘導策というの必要なのではないかと思うんですが、確かに自分の家の敷地、親から  
もらった土地でも建てられるということになれば、それが多少ふえるかもしれませんが、そういう政  
策立案側の明確な意図が必要ではないかと思うんですが、再度お答えいただきたいと思えます。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お話ありがとうございましたとおり、今日までさまざまな対策を講じてきたわけ  
ありますけれども、今後さらなる転入を促進するため、従来から実施しておりましたふるさと回帰支  
援センターや県の東京事務所などの関係機関、そしてまた、ハウスメーカーや不動産業者などの関  
係業者への周知徹底、あるいは、首都圏における移住や田舎暮らしのイベントなどを活用したPR  
活動を行い、引き続き若者定着促進のための事業を幅広く周知してまいりたいと思っている次第で  
あります。

なかなか就職と学校、あるいは医療機関、さまざまな総合政策をあわせて実施しなければなら  
ないという部分も私は確かにあるのではないかと思いますので、そういった意味で部局横断の中で全  
庁的に、あるいは行政区長さんとか地域住民、市民の皆さん方の声をお聞きしながらこれらの促進  
に努めてまいりたいと思えます。

○五十嵐吉也委員長 小島委員。

○小島雄一委員 わかりました。おっしゃるとおり、総合的な政策ということで市が姿勢を見せてい  
く必要があるだろうと思えますので、今後に期待したいと思います。

では、決算書の次のページの116ページでございますが、住宅用再生可能エネルギー設備と設置  
費補助金についてお伺いたします。

市長が選挙で当選され公約されたときのメイン政策と申しますか、1つのあれとして県よりも早  
く100%の再生エネルギーで市のエネルギーを賄うということを言っていたかまして、すごいこ  
とだなと私は正直に言って感動いたしました。

では、実態はどうなのかということで見ると、住宅用ではありますが再生可能エネルギーで進ん  
でいるということがありまして、これは当初予算330万円とっていたのにそれに届かなかったと。  
多少の見込み違いもあるんでしょうからそれはそれで仕方がないかとは思いますが、決

算のほとんどが太陽光発電システムに271万4,000円、平成29年度でありますが使われておりまして、ペレットストーブに35万円ということでございます。あとは、なしということであります。

ご存じのように、会津地方の森林をみんなで利用してこれを進めていこうということで事業が進んでおりますと、ペレットストーブとか、再生可能エネルギーの中でそういう森林を利用するような部分にもっと力を入れないと、果たして公約が可能なのかどうかと不安になるところであります。それに関連しての政策の方向性というのはこのままでよろしいのでしょうか。お願いします。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えをいたします。

住宅用の再生可能エネルギーの設備等の設置補助金につきましては、今お話がありましたように、再生可能エネルギービジョンに掲げる5つの重点プロジェクトの1つである再生可能エネルギー等導入支援事業に位置づけられている事業でございまして、それぞれ予算の計上をして今日まで参りました。このビジョンは、5つの重点プロジェクトと6つの推進プロジェクトで構成されておまして、ビジョンの目標達成に向けて市民や事業者、さらには市がそれぞれの役割を担いながら一体となってプロジェクトを進めていくことが、私は大変重要な行政課題ではないかと認識しているわけでありまして。

お話がありましたように、当地域においては、森林資源を活用するというところで、会津地域森林資源活用事業によりまして木質バイオマス事業に取り組む民間企業が設立されるなど、新たな動きも見られているわけでありまして。同時に、9月で補正をお認めいただきました、いわゆる公的施設に対するバイオマスの試験という形で、徐々にではありますが、一步一步前進しながら市民の皆さん方にこれらの周知をしていただくとおっしゃっている次第であります。

これらの動きと同様に、相乗効果が図られるようにさまざまな補助制度について取り入れながら目標達成に向けて、2040年度までにはいわゆる県の全てのエネルギーを賄う先駆けの地ということで、ある意味では重要市政課題として私としては取り組んでまいりたいと思っております。

過般、環境省に要望に行っていました。非常にこのザ13の事業については、全国的にも先進事例でありまして、これらをぜひとも国としても推進したいということで、その全国組織の首長の組織があるわけでありまして、この13の首長組織の皆さんにもぜひ国の推進協議会なるものに入っていて一緒にやってやりましょうという力強いお話もいただいておりますので、これからではないかと思っておりますので、ひとつその辺のご支援もよろしくお願ひしたいと思います。

○五十嵐吉也委員長 小島委員。

○小島雄一委員 これからということですから期待するところでありますが、エネルギーが、結局今までは油関係を買ってばかりいた立場から、実に豊富にある森林をエネルギー源にしてエネルギー

を供給する立場に立てるかもしれないという、本当に夢のある事業だと思うんですが。川上から川下ということで考えますと、川下のほうでどんどん消費されるのでどんどんつくってくれという状態にならないと、つくった方がいいが倉庫にいっぱいたまっているという状態ではいけないだろうと思います。ですので、住宅用ではありますがペレットストーブのようなものが、灯油をたくよりこっちのほうが得だという状況をつくる必要があると思います。果たしてこのような状況、平成27年が9件で45万円、平成28年が10件で50万円、平成29年が7件で35万円という現状を見ると、そうなっているように思えないのですが、もう1回お願いします。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 確かに数値的な形でのお示しがございました。私は、いわゆる市民の皆さんの考え方も変えていただかなければならないと。同時に、先ほど話しましたように、会津地域森林資源活用事業につきましても、これは膨大な森林資源を活用していくわけであります。同時に、路網の整備をして、ただ伐採をしてそういったエネルギーに使うだけではありませんので、そういった森林の活用、循環型社会と言ってもいいのではないかと思いますし、それらに対する雇用も出てくるという状況の中で、ペレットストーブについても、現在ある意味では単価が高くてなかなか、いわゆる油燃料と常に差が出てくる。したがって、それらをどう克服していったらいいのか。いわゆるストーブそのものの単価が低廉になれば、ある程度私は大きな導入の要因になるのではないかと考えておりました、最終的には民間会社が事業を実施するわけでありますけれども、それらの利益をぜひ低廉なストーブの開発などで、そういった意味での方法も私はあるのではないかと考えておりました、行政としても、そういった中でそういう動きが出てくればある程度の支援も必要ではないかと現段階で考えている次第であります。

○五十嵐吉也委員長 小島委員。

○小島雄一委員 わかりました。ぜひ市長の政策の目的を達成できるように担当部署におかれましても頑張ってくださいと思います。

それでは、私はもう1点ございますので、産業建設常任委員会の16番目の内容について質問したいと思います。決算書では307ページの道路改良事業についての内容でございます。

これも資料をたくさんいただきまして、私も3年間で道路整備委員会がどのような決定をしているのかというものを初めて3年間比較して見せていただきました。いろいろ問題がありますが、聞きたいことを1点に絞りましてお伺いいたします。

ちなみに、平成27年度の道路評価表を見ますと、上三宮一区の道路と堂島地区の大沢の道路が3番目、4番目になっておりまして、次の平成28年、平成29年はこの上三宮一区と堂島地区の大沢が1番、2番になっております。評価が一番高いところでありますが、通常この政策に関して私たちは、年間、予算が厳しいから一遍にはできないんだらうと思って順番を待っているわけであり

まして、10項目とか20項目くらい上が抜けていくと、我々の何十番にあったところが上がっていくのではないかと私もよく地区民から聞かれます。おらほうは何番目に上がったかちょっと調べてくると年に何回か言われます。調べてみても、これを見るとわかりますように1番とか2番くらいしか上がらないという現状があります。もちろん、幹線道路とか政策道路が重要であることは、当然わかるところでありますが、これは、どこかの段階で政策を転換して、思い切って30項目くらいずつやるとか何かしないと、十何年、20年待っても来ないということになります。要望があったら上げてくださいますと区長様や地区民に呼びかけながら、上げては進まないという現状は、何とかしないといけないのではないかと思います。そのことに対して市長はどうお考えなのかお伺いいたします。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えをいたします。

ご承知のように、市内の道路整備につきましては、市の政策として整備を推進する路線を含め、各行政区からの要望に対しまして公平・公正かつ地域発展と効率的な整備を図るために、道路整備委員会において重要性、緊急性、必要性、さらには実施に向けた熟度、そして整備効果などの観点から優先度を評価し、中期財政計画に位置づけた上で計画的に整備を進めているところであります。

しかしながら、ご指摘のとおり、要望路線の事業化または工事に至れない箇所が多い現状にあることも事実であります。このため、整備順位の低い路線などにつきましては、行政区との意見交換を行い課題の解決策を話し合いながら、他事業への変更や代替手法について検討することが必要であると考えている次第でございます。

今後、道路整備委員会における要望内容の評価方法の見直しと要請区への説明を含め、要望に対応するための手法について早急に検討してまいりたいと思います。小島委員がおっしゃいましたように、要望しても何十年かかるかわからないというような状況でございます。しかしながら、要望を出してくださいという形になっておりますので。政策転換というご指摘がございましたけれども、いろんな各種事業を取り入れながら、一日も早い要望に応じたような整備ができるような手法を今後早急に検討してまいりたいと思います。

○五十嵐吉也委員長 小島委員。

○小島雄一委員 建設課へ行って参事や課長たちに話をすると、そういうふうに答えられます。いや一、事情はわかるんですけども整備委員会で決まりますので、と逃げられます。それで、我々が地元の人に何て話すかという、お前の力がないからそうなっているんだって、こう言われるんですね。笑ってはいけないところでありますが。そういう何か個人の政治家の恣意的な方向ではなくて、道路整備に関しては、200件も上がっているのですから、市側の明確な姿勢を見せないと、みんなのみちづくりという方法があるというのは私も知っていますが、それは年間100万円でありま

すから60メートルから70メートルもできないということになると、要望を上げているところに明確な説明をするなり、こういう方法がありますということを提供していただかないと、これは市に対する不信につながると思いますのでその辺をしっかりとやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） ただいまみんなのみちづくりのようなお話もございましたけれども、整備手法はさまざまあると思います。同時に、現地を確認しますと、わだちがあったり、なかなか砂利道でもいわゆるグレーダーをかければ非常にいい道路になるということもございますので、先ほどご答弁申し上げましたが、要望に対するための手法について早急に検討し、もちろん行政区の皆さん方のお話をお聞きしながら早急に、ああ、よくやったと言えるような対策・対応をぜひ取り組んでみたいと思いますので、よろしくお願いします。